

意見書案第 7 号

児童生徒の教育環境を整備する教育予算確保・拡充について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 6 年 6 月 28 日提出

提出者議員	豊岡義博
賛成者議員	石黒武美
〃	木村光宏
〃	武田貞行
〃	大和勝
〃	猪口満雅
〃	山田靖廣
〃	松本一郎

児童生徒の教育環境を整備する教育予算確保・拡充に向けた意見書

児童・生徒へのきめ細やかな教育が求められる中、その実現のために教職員定数を抜本的に改善することと、教職員の超過勤務・多忙化を解消することが不可欠になっている。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立したことで、現在、小学校においては段階的に35人以下学級が実現しているが、インクルーシブ教育を進める上ではまだまだ十分とは言えない。

加えて小学校高学年の教科担任制の導入も近づく中、「教職員不足」が今や全国ニュースに取り上げられるほど社会問題になってきている。早急に「教職員定数の抜本的改善」が必要である。

令和5年12月21日付で文部科学省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護率は、全国平均が13.90%（7人に1人）で前年度に比べて0.32%減少しているが、依然として厳しい状況が続いている。しかし、義務教育である小中学校における保護者の私費負担（給食費や修学旅行費など）は、地方交付税措置はされているものの、増加の一途をたどっている。加えて、このところの物価上昇や燃料高騰の影響から生活がますます困窮する家庭の増加が見込まれている。

さらにこうした状況の中、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由から進学・就職先の変更を余儀なくされる子どもたちも増えており、その解消に向けて、「就学援助制度」「奨学金制度」「高校授業料無償化制度」を再検討または拡充する必要がある。

よって、国においては、義務教育費の無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率の引き上げ、実効性のある教職員の超勤・多忙化解消など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るため、次の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記

- 1 教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とすること。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、併せて、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を引き上げること。
- 2 児童生徒へのきめ細やかな教育の実現のため、小学校の「30人以下学級」、中学校・高等学校の「35人以下学級」拡大など、学級編制標準を順次改訂すること。
- 3 就学援助制度・奨学金制度のさらなる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障に向け、十分な予算確保・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年6月 日

岩見沢市議会

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生担当）

